



はぐくみ企業年金

納入告知書類のご案内



このマニュアルでは納入告知書類の詳細と確認方法についてご案内します。

1. [納入告知書とは](#) P2
2. [納入告知金額通知書・領収書について](#) P3
3. [掛金増減計算書について①（各項目の見方）](#) P4
4. [掛金増減計算書について②（納入告知額の基本的な計算方法）](#) P5
5. [掛金増減計算書について③（2か月にわたり繰越し充当が発生する場合）](#) . . . P6
6. [加入者異動明細書について](#) P7
7. [確認事項記載書について](#) P8
8. [適用決定通知書について](#) P9

■ 「**納入告知書類**」とは当月掛金振替に関わる大切な書類です。
電子連携サービスにログインし、毎月必ずご確認ください
必要があります

■ 「**納入告知書類**」には以下の5種類があります
①②は毎月必ずある書類、
③④⑤は異動の届出があった月に発行されます

1

納入告知
金額通知
書

領収書

- 当月の掛金振替金額の通知書
- 前月振替金額の領収書

2

掛金増減計算書

当月の納入告知額の内訳が
確認できる明細書です

納入告知額 = 当月の掛金 + 前月迄の増減額

3

加入者
異動明細書

当月処理で異動があった加入者の名前と
異動月数の明細書です

4

確認事項
記載書

届出について正しく処理されているか
確認するための書類です



前月までの異動が加入者異動明細書に
正しく反映されているか確認し、
電子連携サービス画面の項目に
チェックをお願いします

5

適用決定通知書

各種異動届・訂正・変更届にもとづき
決定した内容を通知する書類です

取得日や喪失日、掛金額などお届けにもとづいて
決定した内容を通知しております

納入告知金額通知書/領収書について

- A** 「納入告知金額通知書」は
当月分として納入頂く掛金額の通知書です。
- B** 「領収証書」は前月振替した掛金額の領収書です。
- C** 「標準掛金」とは「本人掛金+加算部分」です。
- D** 「事務費掛金」とは基金の業務委託費や事務費に充てる掛金です。

重要

振替日は必ず確認し、引落し口座の
残高不足にご注意ください。

※お振替は当日1回のみとなります。

納入告知金額の内訳は次のページ以降
「掛金増減計算書について」をご覧ください。



A 納入告知金額通知書

〒 160-0002
東京都新宿区10-10-10はぐくみビル25F
社会福祉法人 はぐくみの里

事業所番号	0014130	令和05年06月分掛金
C 標準掛金		1,443,000円
D 事務費掛金		29,400円
合 計		1,472,400円

振替日 令和05年07月24日
上記金額をご指定口座より振替させていただきます。

令和 05年 07月 11日

東京都新宿区四谷坂町9番9号 三廣ビル9階
TEL 03-6709-8727

福祉はぐくみ企業年金基金
理事長 関 邦雄



B 領 収 証 書

〒 160-0002
東京都新宿区10-10-10はぐくみビル25F
社会福祉法人 はぐくみの里

事業所番号	0014130	令和05年05月分掛金
C 標準掛金		1,478,000円
D 事務費掛金		28,420円
合 計		1,506,420円

上記のとおり領収しました。

令和 05年06月22日

東京都新宿区四谷坂町9番9号 三廣ビル9階
TEL 03-6709-8727

福祉はぐくみ企業年金基金
理事長 関 邦雄



掛金増減計算書について①（各項目の見方）

掛金増減計算書は男女別に掛金月額区分の増減を確認できます

令和 5年 6月分

掛金増減計算書

男子													女子												
前月末加入者数	当月			掛金月額総額	前月まで			掛金月額	前月末加入者数	当月			掛金月額総額	前月まで			掛金月額								
	増	減	末人数		増	減	差引増減額			増	減	末人数		増	減	差引増減額									
5	1		6	6,000				1,000				3,000				1,000									
2			2	6,000				3,000				20,000				3,000									
4			4	20,000				5,000	4			6,000				4									
1			1	6,000				6,000				10,000				3									
5			5	50,000				10,000	3			11,000				1									
								15,000	1			18,000				2									
1			1	18,000				18,000	2			20,000				2									
2			2	40,000				20,000	3			22,000				3									
1		1	1			2	-44,000	25,000	1			27,000				1									
								27,000	1			28,000				1									
1			1	28,000				28,000	1			30,000				1									
2			2	60,000				30,000	1			32,000				1									
2	1		1	32,000	2		64,000	32,000	1			35,000				1									
								35,000				39,000				2									
2			2	80,000				39,000	2			40,000				1									
1			1	54,000				40,000	1			54,000				1									
1			1	60,000				54,000				60,000				1									
2			2	122,000				60,000	1			61,000				1									
1			1	70,000				61,000	1			65,000				1									
1			1	101,000				70,000	1			70,000				1									
								101,000																	
34	2	1	35	823,000	2	2	20,000	総計	25			25	600,000												

区分	当月末人数	前月の掛金	当月増減額	当月の掛金	前月迄の増減額	当月充当額	調整額	納入告知額	翌月繰越充当額
標準掛金	60	1,412,000	11,000	1,423,000	20,000			1,443,000	
事務費掛金	60	28,910	490	29,400				29,400	
合計	60	1,440,910	11,490	1,452,400	20,000			1,472,400	

福祉はぐくみ企業年金基金

アルファベット/色	説明
a	当月処理で増減した男性加入者数
b	当月処理で増減した女性加入者数
c	当月処理で前月までの遡りがあった男性/女性加入者数と差引増減額
d	前月迄の差引増減額合計
e	当月の掛金額
f	納入告知額 <内訳> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> e 当月の掛金額 + d 前月迄の差引増減額合計 </div>



掛金増減計算書における**納入告知額の基本的な計算方法**についてご説明します。

区分	当期末人数	前月の掛金	当月増減額	e 当月の掛金	d 前月迄の増減額	当月充当額	繰上額	f 納入告知額	当月繰上充当額
標準掛金	60	1,412,000	11,000	1,423,000	20,000			1,443,000	
事務費掛金	¥ 490X 60	28,910	490	29,400				29,400	
合計	60	1,440,910	11,490	1,452,400	20,000			1,472,400	

福祉はぐくみ企業年金基金

納入告知額の計算方法

$$\mathbf{f} \text{ 納入告知額} = \mathbf{e} \text{ 当月の掛金} + \mathbf{d} \text{ 前月迄の増減額}$$

上記の画像の場合

$$\mathbf{e} \text{ 当月の掛金「1,452,400」} + \mathbf{d} \text{ 前月迄の増減額「20,000」} \\ = \mathbf{f} \text{ 納入告知額「1,472,400」となる。}$$

掛金増減計算書について③ (2か月にわたり繰越し充当が発生する場合)

2か月(N月とN+1月)にわたり繰越し充当が発生する場合について、実際の掛金増減計算書を用いてご説明します。

N月				e	d		f	h	
区分	当月末人数	前月の掛金	当月増減額	当月の掛金	前月迄の増減額	当月充当額	調整額	納入告知額	翌月繰越充当額
標準掛金	8	365,000	-240,000	125,000	-480,000				355,000
事務費掛金	490X 8	4,900	-980	3,920	-1,760			2,160	
合計	8	369,900	-240,980	128,920	-481,760			2,160	355,000

福祉はぐくみ企業年金基金

「納入告知額 = e 当月の掛金 + d 前月迄の増減額」で計算すると「h - 355,000」になる。
 この場合マイナス分は翌月に繰り越して充当することになる。

よってN月の納入告知額は事務費掛金(g 当月分の掛金 3,920 + 前月までの増減額 -1,760 = f 2,160)のみとなる。

N+1月				e	d	i	f	h	
区分	当月末人数	前月の掛金	当月増減額	当月の掛金	前月迄の増減額	当月充当額	調整額	納入告知額	翌月繰越充当額
標準掛金	8	125,000		125,000		125,000			230,000
事務費掛金	490X 8	3,920		3,920				3,920	
合計	8	128,920		128,920		125,000		3,920	230,000

福祉はぐくみ企業年金基金

N月の翌月繰越充当額を充当する必要があるため、「h 355,000 ※N+1月の計算書には記載なし」と「e 当月掛金125,000」を相殺する。N+1月には「当月充当額 i 125,000」を充当し、相殺しきれなかった「h 230,000」は翌月に繰り越して充当することになる。

よってN月の納入告知額は事務費掛金(g 当月分の掛金 3,920 + d 前月までの増減額 0 = f 3,920)のみとなる。



加入者異動明細書は異動処理があった月に発行され、加入者別の当月異動処理明細が確認できます。
異動がない月は発行されません。
 実際の加入者異動明細書を用いて、具体的な確認方法についてご説明します。

加入者異動明細書イメージ

加入者異動明細書									
令和 5年 6月分									
加入者番号	氏名	性別	届書 種別	掛金月額		当月分		前月迄の分	
				新	旧	増	減	増	減
55066	加入者サンプル1	1	女	喪失	30,000			1	
55067	加入者サンプル2	2	男	喪失	5,000			1	1
88001	加入者サンプル3	3	女	喪失	5,000			1	2
88081	加入者サンプル4	4	男	取得	10,000		1		
88777	加入者サンプル5	5	男	月変	10,000	5,000	1	1	1

番号	確認方法
1	当月6月の喪失処理が行われ、30,000の掛金が（掛金一か月分は「1」と表記）減少した
2	先月分(5月)の喪失処理が当月(6月)で行われ、5,000の掛金が当月(6月)分「1」、前月迄(5月)の分「1」減少した
3	先々月分(4月)の喪失処理が当月(6月)で行われ、5,000の掛金が、当月分(6月)「1」、前月迄の分(4・5月)「2」減少した
4	当月(6月)の加入登録が行われ、10,000の掛金が増加した
5	先月分(5月)の掛金変更処理が当月(6月)で行われ、新掛金10,000が当月分(6月)と前月分(5月)それぞれ「1」増加し、旧掛金5,000が当月分と前月分それぞれ「1」減少した

確認事項記載書イメージ

令和 05年 09月 日

社会福祉法人 はぐくみの里 御中

令和05年08月分 確認事項記載書

令和05年09月11日付で送付された「加入者異動明細書」（令和05年08月31日基準）の内容につき、相違がないことを確認ください。

【参考】

1. 加入者数	68 名
2. 標準掛金総額	1,212,000 円

※ 基金事務局への返送は不要です。
※ 万が一、内容に相違がある場合については、基金事務局までお問い合わせいただけますようお願いいたします。（事務締切り後にご提出頂いたお届出は、翌月処理となりますのでご注意ください。）
※ 該当月の処理結果のご確認後は、必ず電子連携サービスの確認チェックを入れていただきますようお願いいたします。またこの確認チェック入力をもって、過去処理分の異動手続きについても現時点での相違はないものとさせていただきます。

以上

福祉はぐくみ企業年金基金

確認事項記載書とは

確認事項記載書とは事務局で受付した届出書類が正しく処理されているかご確認いただき、事業所様にご回答頂く書類です。

※当月処理分として基金事務局が受付していない届出書類の異動は反映されておりません。

重要

■ **電子連携サービスより毎月月末までにご回答ください。**

※詳しい操作方法は「[電子連携サービス操作マニュアル](#)」をご確認ください。

■ **異動がない月は発行されません。**

よくある質問

Q 確認事項記載書の金額と納入告知額が相違しているのですが？

A 確認事項記載書にはご参考として、当月処理までの加入者数とその掛金総額を記載しております。告知額に前月までの遡及処理分が加わっている場合は確認事項記載書の掛金総額とは相違いたします。

